資料２

令和7年度
各区地域ケア会議から
見えてきた課題について

～市域で取り組むべきとされた課題～

令和8年10月22日

令和8年度第2回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

地域ケア会議等から政策形成につなげる仕組みについて

介護保険法第115条の48に規定された「地域ケア会議」は地域包括ケアシステムの実現のために有効なツールである。

本市では、地域ケア会議等から見えてきた課題を政策形成につなげるために、各区において「区地域ケア推進会議」を開催し、地域課題の取り組むべきレベル（包括圏域・区・市）の検討などを行うとともに、**市レベルで取り組む課題**については、**市地域包括支援センター運営協議会**と**社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会**を**「大阪市地域ケア推進会議」**と位置づけて、**高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画、施策に反映する仕組みを構築**している。

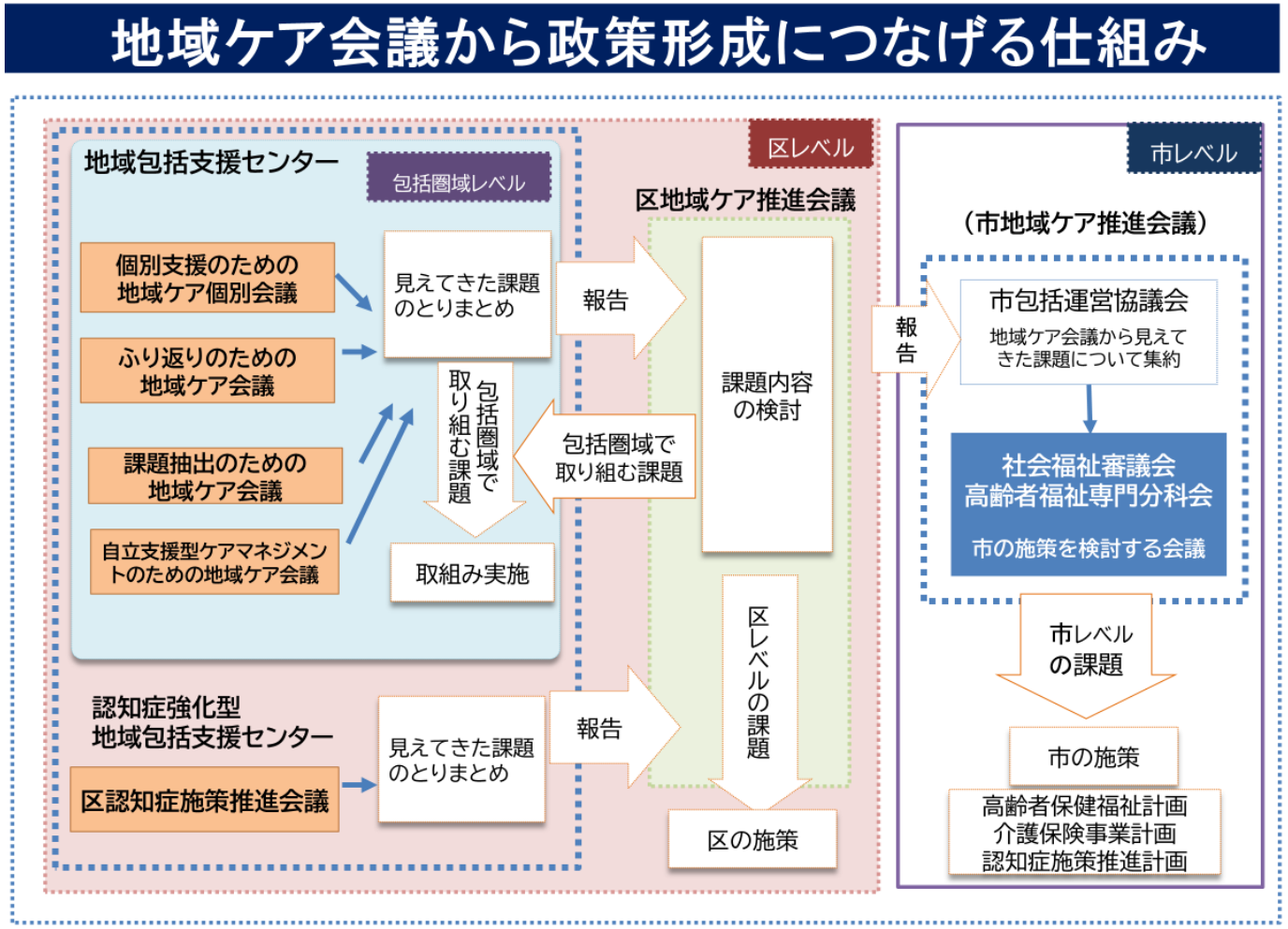

地域ケア会議から見えてきた課題を政策形成につなげる流れ（令和8年度版）

地域課題検討の流れ

7年度

4月～

地域ケア個別会議等

地域ケア個別会議等から見えてきた課題を各包括圏域でまとめる

提出

2月

区運協

1つの課題に対し、取り組むべきレベル（A～C）の検討

ポイント１

- (A)圏域取組
- (B)区域取組
- (C)市域取組

提出

3月

市運協事務局

- (A)圏域取組
- (B)区域取組

区・圏域で議論・取組

ポイント２

- (C)市域取組

市運協報告準備

8年度

報告

7月

第1回市運協

(C)市域取組

各区運協から提出された市域課題の報告

10月

高齢者福祉専門分科会

(C)市域取組

・各区運協から提出された市域課題の報告

ポイント３

市運協事務局

(C)市域取組

市域課題に対する各局担当部署の対応状況のとりまとめ

審議依頼

ポイント３

3月

高齢者福祉専門分科会

(C)市域取組

・課題に対する対応状況の報告

報告

第４回市運協

(C)市域取組

分科会審議結果に対する意見

9年度

フィードバック

5月

第1回区運協

市域課題に対する市での検討結果・方向性の共有

ポイント１：各包括圏域から抽出された課題に対する取組を圏域レベル・区域レベル・市域レベルに分けて検討

ポイント２：圏域取組・区域取組はそれぞれの場で方向性を議論し、取組を実施
市域で取組が必要と考える事項については市運協へ報告

ポイント３：市域で取組が必要な課題については方針を検討し、施策へ反映する

市域レベルで取り組むべきとされた課題（その理由と方向性）とカテゴリ別件数

➢ 各区地域ケア会議等から抽出された地域課題のうち、市域レベルで取組が必要とされたものをカテゴリ別に集計した結果は次のとおりである。

◆課題の解消に向けた体系的な体制整備や仕組みづくり、より広域的な関係機関等との連携や広報・啓発活動などの取組が市域レベルで求められている。

◆本市において近年顕著となっているひとり暮らし高齢者の増加により「認知症の早期発見」「孤立・見守り」「介護予防・自立支援」に関する課題は増大することが見込まれるため市域レベルでの対応を検討する必要がある。

カテゴリ	件数	市域レベルで取り組むべき理由と方向性	大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・認知症施策推進計画（素案）　該当箇所及び概要
権利擁護 ・金銭管理	10	・成年後見制度等の利用開始までの金銭管理を担う支援者の負担が大きく、法的に担保された金銭管理の仕組みづくりが必要。 ・成年後見制度における市長申立事務に関して、戸籍調査事務を市で集約する等の体制整備等が必要。	**権利擁護施策の推進　P66～72** ・判断能力が十分ではない方が、その人らしい暮らしを安心して続けられるよう、本人の意思を尊重した支援を基本とし、本人を中心とした地域の関係者によるチームにおいて、各種事業の利用調整を行う等の適切な支援の実施（P70） **認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護　P177～178** ・日常生活支援や入院入所の手続き、死後事務等の支援を提供する事業が第二種社会福祉事業として位置付けられた（P177） ・権利擁護施策が適切に活用されるよう、地域の多様な主体や関係機関との連携体制の構築（P177）
認知症の早期発見 ・理解啓発	8	・認知症の理解啓発を教育現場に取り入れる等、幅広い世代への啓発や理解促進が必要。 ・特定健診や後期高齢者医療健康診査での認知症検査の実施等、認知症の早期発見に向けた体制作りが必要。	**認知症の人に関する市民の理解の増進等　P168～170** ・こどもや学生、学校関係者等を対象とした認知症サポーター養成講座の受講促進（P168） **認知症の予防等　P189～191** ・早期に診断につながり、個々の状況に応じた、適切な認知症予防の取組を行うことができる環境の整備（P189）
孤立・見守り ・地域参加	5	・ひとり暮らし、町会未加入等により地域情報が届きにくい層も含め、外出や社会参加の促進を図るための全市的な情報発信が必要。 ・アスマイルポイント事業等の活用で、高齢者の連れ出しのための貢献活動の支援や促進への取組を進める必要がある。	**ひとり暮らし高齢者への支援　P60～65** ・ひとり暮らし高齢者を含む全ての高齢者を対象とした地域における見守り活動など、支援が適切に届くよう、相談支援体制の整備とあわせて取組を推進（P62） **高齢者の社会参加と生きがいづくり　P88～94** ・高齢者の経験や知識を活かしたボランティア活動等の幅広い社会参加につながるような支援を行うともに、高齢者自らが活動できる場・機会などの基盤整備（P89） **情報が届きにくい高齢者等への情報発信　P129～133** ・必要な人に必要な情報が届くよう、できるだけ身近な場所で多様な情報を効果的に提供（P130）
介護予防 ・自立支援	5	・介護予防につながる活動の情報を全市的に集積・整理し、各区に還元する仕組みや、民間企業と連携した情報発信や動機付けが必要。 ・介護予防・運動の動機付けと継続支援のため、自立支援型ケアマネジメント検討会議におけるリハビリ専門職の同行の拡充が必要。	**介護予防・重度化防止の推進　P74～79** ・高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や、地域の中で生きがい・役割を持って生活できるような居場所づくりを推進（P76） ・「介護予防にあまり関心がなかった人」等をターゲットに『知る』・『始めてみる』・『楽しむ』・『広げる』の４つの柱に介護予防の更なる推進（**すかいプロジェクト**）（P77）
支援体制 ・多機関連携	4	・複合課題を抱える世帯への支援等に対する対応力の向上のため、多機関での研修や情報共有、事例検討が必要。 ・地域における支援体制の充実のため、地域や住民だけでなく民間事業者を巻き込んだネットワークの構築が必要である。	**地域包括支援センターの機能強化　P50～55** ・地域ケア会議等を活用しながら、地域で顕在化している課題の解決に向け、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進（P51） **複合的な課題を抱えた人や世帯への支援体制の充実　P58～59** ・市全域で複合的な課題を抱えた人や世帯が適切な支援につながるよう、相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の充実（P59）

Ｒ７年度各区地域ケア会議等から見えてきた地域課題のカテゴリ別件数

➢ 各区地域ケア会議等から抽出された地域課題をカテゴリ別に集計した結果は次のとおりである。

カテゴリ	件数	地　域　課　題（主なもの）	課題解決に向けて取り組むべき方向性（区運営協議会からの報告）	
			包括圏域	区域
認知症の早期発見・理解啓発	32	・認知症に対して現役世代、若年世代への周知・啓発が不足している。 ・地域住民、コンビニ、金融機関等が認知症高齢者の異変に気付いた際、早期に支援機関につながる仕組みが不足している。	・民生委員、金融機関、郵便局等との情報共有によるネットワークの構築 ・出張相談会等の身近な相談機会 ・サポーター養成・研修会等の普及啓発継続 ・初期集中支援チーム等と連携し迅速に支援接続	・途切れない支援のための多機関連携および区役所内関係部署（精神保健福祉担当、障がい福祉担当、生活支援担当、子育て支援担当等）との連携調整 ・多職種・住民向け研修やサポーター養成等の啓発活動
支援体制・多機関連携	26	・複合的課題を抱える世帯への支援のため、高齢分野以外の支援機関との更なる連携の強化が必要である。 ・支援者のスキルアップ（家族支援、精神疾患の理解、高齢分野以外の相談窓口を知る等）が必要である。	・既存アセスメントシート等で支援者の意思統一 ・地域ケア会議や事例検討による多機関連携、ネットワーク化 ・民間（スーパー・金融機関等）との連携により早期相談につなげる	・区役所内の関係部署との連絡調整 ・民間（医療機関/薬局/商業/宅配等）への啓発で早期相談につなぐ
孤立・見守り・地域参加	22	・地域関係の希薄化で支援の必要な世帯や高齢者の把握や見守りが困難であり、相談につながりにくい（町会未加入等） ・外出控えや移動困難等で参加機会が減り孤立につながる。	・つどいの場創設 ・相談窓口周知媒体の見直し ・幅広い年齢層、届きにくい層へ社会資源やイベント情報等の周知 ・不参加者へのアウトリーチ	・広報誌等で「早めの相談」を周知 ・医療機関・薬局・金融機関・商業施設へ啓発し「早めの相談」を周知
権利擁護・金銭管理	18	・成年後見制度、あんしんさぽーと等の制度利用までに時間を要し、その間の金銭管理方法に課題がある。 ・ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、身寄りがない、認知機能の低下等により成年後見制度の利用を必要とする人が増えている。	・個別地域ケア会議で暫定的な金銭管理のルール化と役割分担の実施	・制度利用開始までの期間短縮に向けた調整・体制整備 ・一時的金銭管理支援の仕組み検討
介護予防・自立支援	13	・介護予防のための社会資源等の情報がすべての高齢者に届いていない。 ・高齢者が運動の意識を持つために、楽しみをもって運動をできる機会を作るなどの声かけや工夫が必要。	・住民向け勉強会（フレイル予防等）の実施 ・専門職同行等による動機づけや意欲向上 ・集いの場での啓発、地域資源やイベント情報の提供	・区広報紙等で通いの場・介護予防の周知